

# 第1章

## 計画策定に あたっての 基礎的な条件

## 1 総合計画の策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針となります。

本市はこれまで、4次にわたり総合計画を策定し、首都圏近郊の都市として、農地や山林といった豊かな自然環境に恵まれ、交通便利性を生かした、住宅、産業、自然のバランスがとれたまちとして発展してきました。

このような中、第4次の総合計画である「いせはら21プラン」が、平成24(2012)年度をもって終了となります。

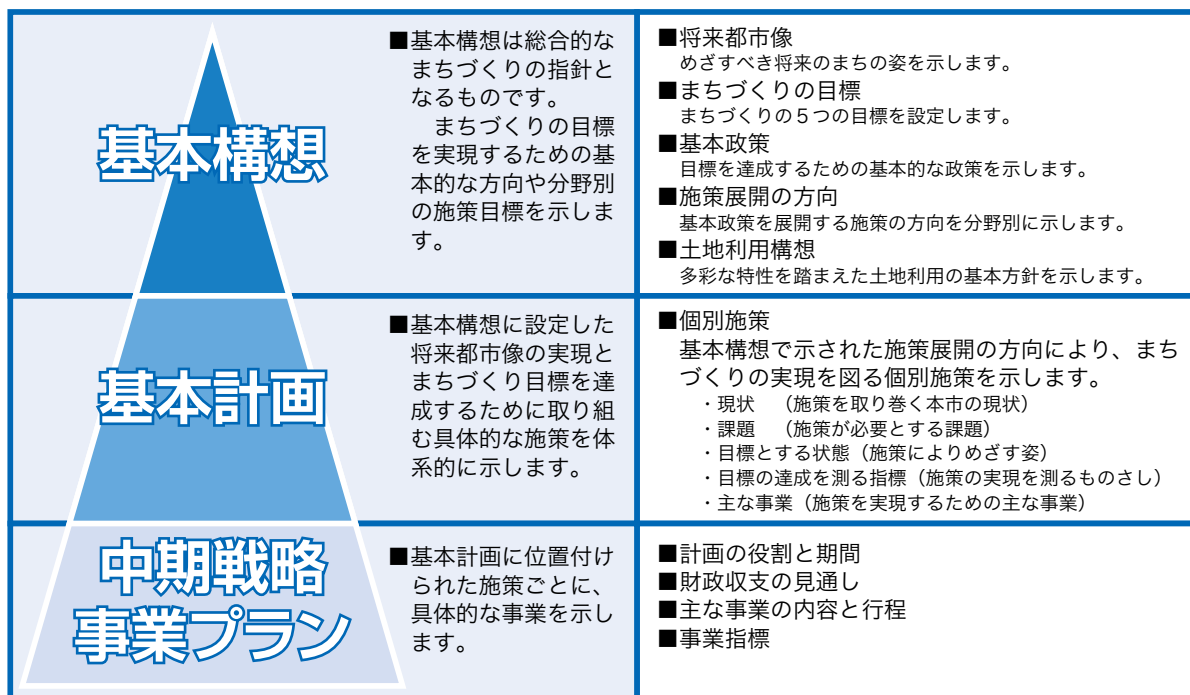
人口減少や少子高齢社会の進展、広域幹線道路の整備による都市構造の変化に伴う都市基盤の整備や既成市街地の再整備、既存公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、健全で安定した財政運営の推進など、本市を取り巻く様々な課題に対応した新しいまちづくりを進めていくため、平成25(2013)年度からスタートする第5次の総合計画を策定します。



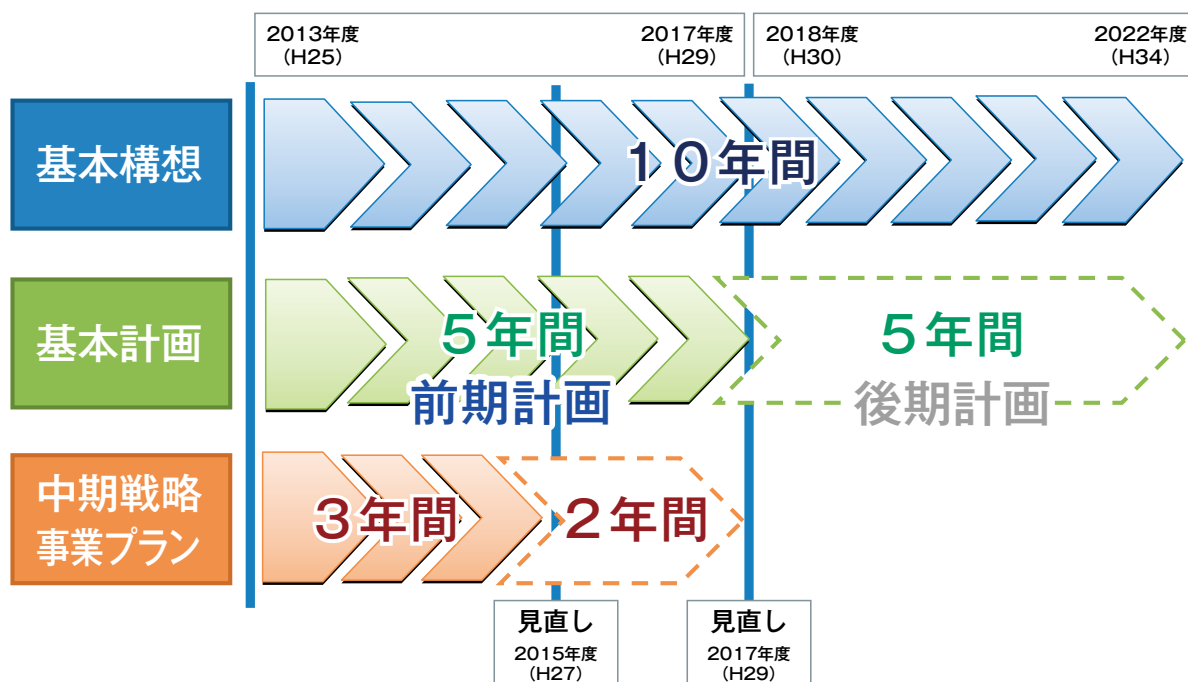
## 2 総合計画の構成と期間

### (1) 計画の構成

計画の構成は、長期、中期、短期それぞれの計画期間における目的を明確にするため、基本構想、基本計画、中期戦略事業プランの3層構造とします。



### (2) 計画の期間



## ③ 人口と世帯

### (1) 人口の動向

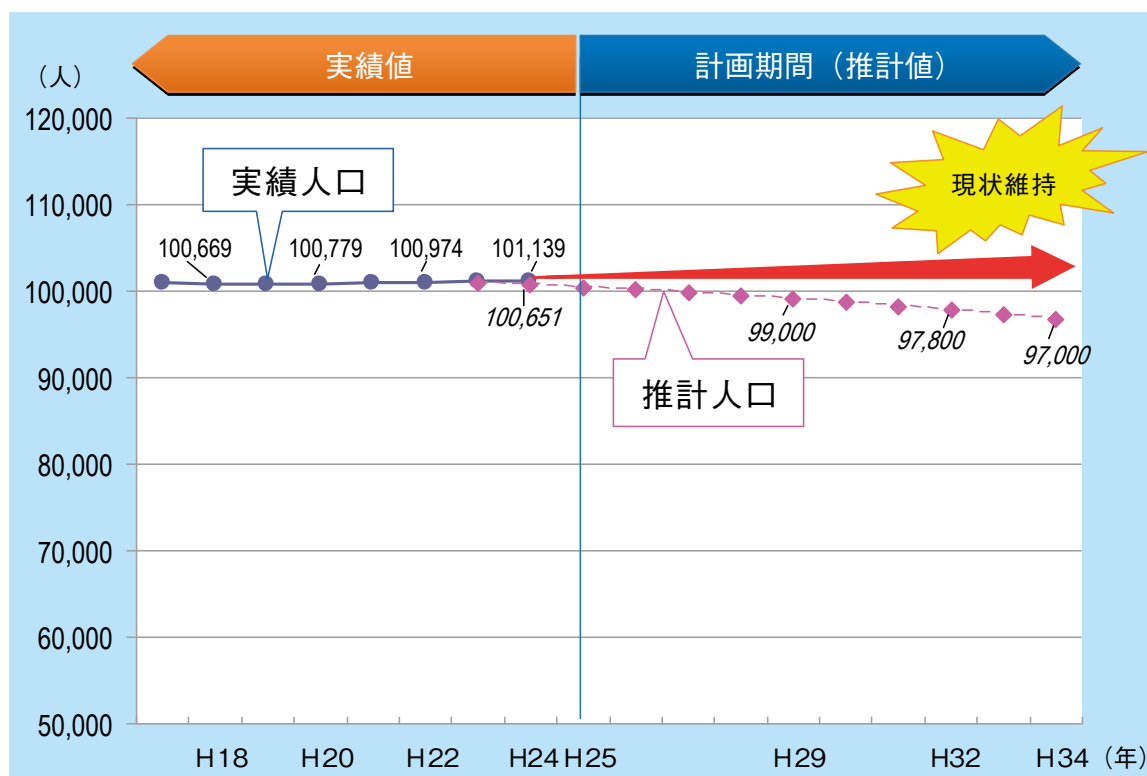
本市の人口は、平成13年(2001年)9月に10万人を超え、その後は微増の傾向が続いてきました。しかし、少子高齢社会の進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後は、死亡者数が出生者数を上回り人口が減少していくことが予測されます。

国は、「平成23年(2011年)から人口が継続して減少する、人口減少社会を迎えた(総務省統計局)」としており、本市が平成22(2010)年度に行った将来人口推計でも、本市の人口は緩やかに減少に転じ、平成34年(2022年)には97,000人程度になると見込まれています。

人口の減少により、まちの活力低下、税収の減少など様々な影響が見込まれます。今後も本市が成熟し、かつ、活気あふれるまちとして発展を続けるためには、人口規模を維持することが望まれます。

子育て支援策や保育サービスを充実するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりや、多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、本計画期間の平成34年(2022年)に向け、現在の人口を可能な限り維持することをめざします。

#### ◇人口の推移



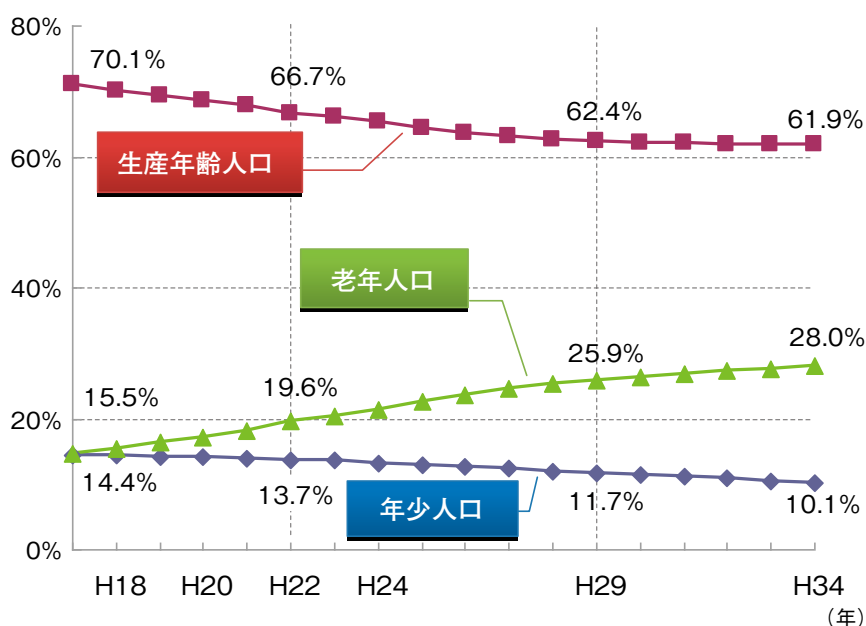
## (2) 年齢別人口の動向

平成22年(2010年)の国勢調査結果における本市の年齢3区分別人口の構成割合は、年少人口(0～14歳)が13.7%、生産年齢人口(15～64歳)が66.7%、老年人口(65歳以上)が19.6%でした。

今後、少子高齢化は更に加速し、平成34年(2022年)には年少人口は10.1%、生産年齢人口は61.9%に減少する一方で、老年人口は28.0%に増加し、4人に1人が65歳以上になると予測されます。

少子高齢社会の進展は、子どもの育成環境や社会保障制度、地域経済など様々な分野に影響を及ぼすこととなります。年少人口や生産年齢人口を増加させ、バランスのとれた人口構成を確保することが必要です。

■年齢3区分別人口構成比の推移



## (3) 世帯数と世帯人員数の動向

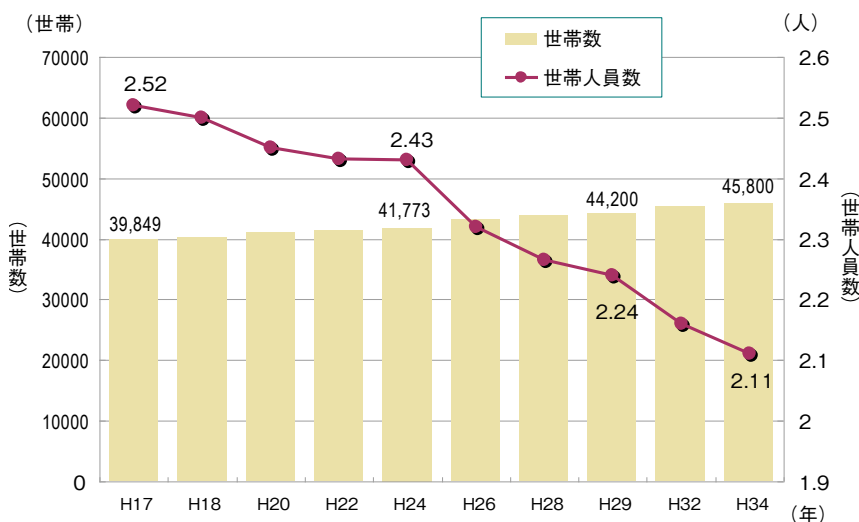
本市の世帯数は、平成24年(2012年)では約41,700世帯となっています。

世帯数は、人口減少の予測に対して、平成34年(2022年)には約45,800世帯まで増加し、平成24年(2012年)と比較して、約4,000世帯増えると見込まれています。

これにより、平成24年(2012年)には、1世帯当たりの平均世帯人員数は2.43人であったものが、平成34年(2022年)には2.11人へと更に減少すると予測されています。世帯人員数の減

少は、核家族化や、ひとり暮らしの世帯の増加が要因であり、地域の連携や助け合いなどの仕組みづくりが必要となります。

■世帯数と世帯人員の推移



## 4 土地利用

### (1) 土地利用の現状

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、首都近郊の交通利便な地域特性を生かした住宅都市として、また、農林業、商業、工業などの産業のバランスがとれたまちとして発展してきました。

平成22年(2010年)の時点では、市域の面積(5,552ヘクタール)のうち、計画的に市街化を図るべき市街化区域は1,141ヘクタール(市域全体の約21%)、市街化を抑制する市街化調整区域は4,411ヘクタール(約79%)となっています。

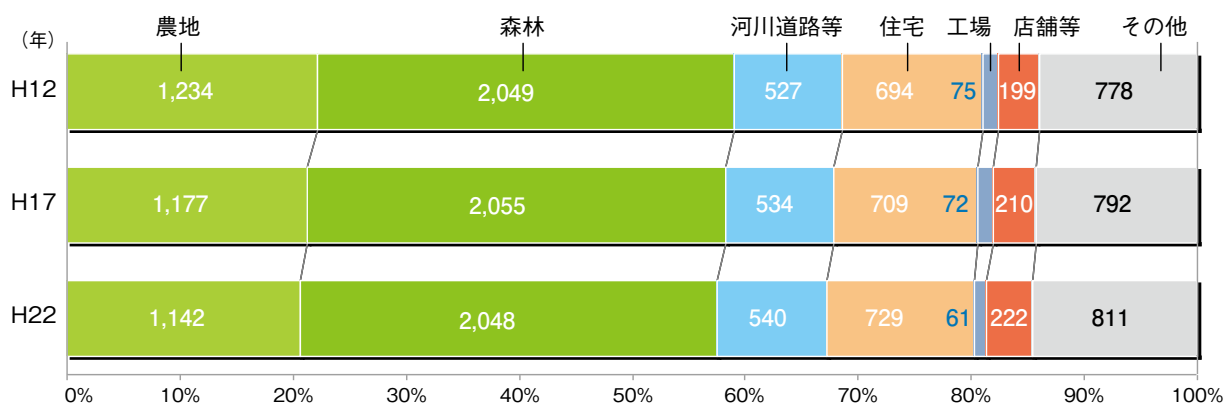
市街化区域は、昭和45年(1970年)の当初指定時に902ヘクタールでした。その後、土地区画整理事業の実施や行政センター地区、東部工業団地の整備などにより、計画的な区域の拡大を図ってきました。しかし、近隣都市との比較では、市域全体のうち市街化区域が占める割合が少ない状況です。また、市街化調整区域は、山林を除いた大部分が農業振興地域に指定され、そのうち659ヘクタールが農用地区域になっています。農用地区域は、広域幹線道路や公共施設の整備などにより、当初指定時と比較して約27%減少しています。

平成22年(2010年)における利用区分別の土地利用の状況では、農地の面積が1,142ヘクタール、森林が2,048ヘクタールとなっており、農地と森林の面積の合計が市域全体の面積の約60%を占め、住宅地や工場用地、店舗用地などの面積が約18%を占めています。

平成22年(2010年)と平成12年(2000年)の土地利用状況の比較では、森林は、ほぼ同面積となっていますが、農地が減少し、住宅地や店舗用地、学校や公共施設などのその他の用地の増加が見られます。

◇利用区分別土地利用面積の推移

単位：ha



### (2) 今後の見通し

市内では、新東名高速道路や国道246号バイパスの工事が進められており、計画期間には、2カ所のインターチェンジの開設が予定されています。

今後は、住宅や産業用地などの都市的土地利用と、森林や農地などの自然的土地利用の調和が図られた、都市が持続的に発展していくための土地利用が求められます。居住環境の向上や新たな産業用地の創出、農地の集約化による生産性の向上などを進め、更なる土地利用の高度化を図っていくことが必要です。

# 5 財政状況

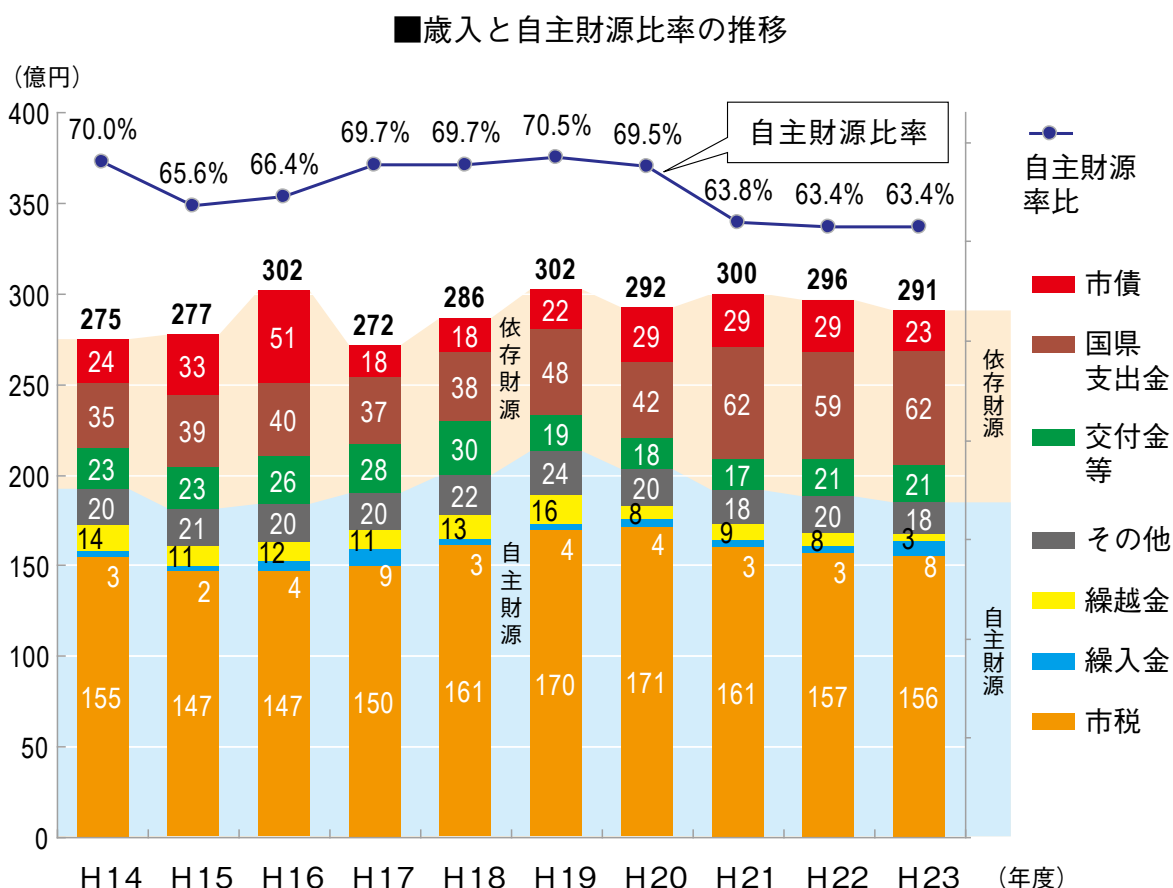
## (1) 財政状況の推移(一般会計)

### ① 歳入の推移

本市の平成14(2002)年度から平成23(2011)年度までの歳入の実績は、平成16(2004)及び19(2007)年度が最も多く、平成21(2009)年度以降は減少しています。

また、本市が自らの権限により収入することができる自主財源(市税、繰入金、負担金、使用料、財産収入など)も減少しています。

一方、国や県が定める基準などに基づいて収入することができる、地方譲与税、地方交付税、国県支出金、市債などの依存財源は増加しており、歳入全体における自主財源の占める割合を示す自主財源比率は、平成19(2007)年度に70.5%であったものが、平成23(2011)年度には63.4%まで低下し、財政運営の自主性と安定性の確保は難しい状況となってきています。



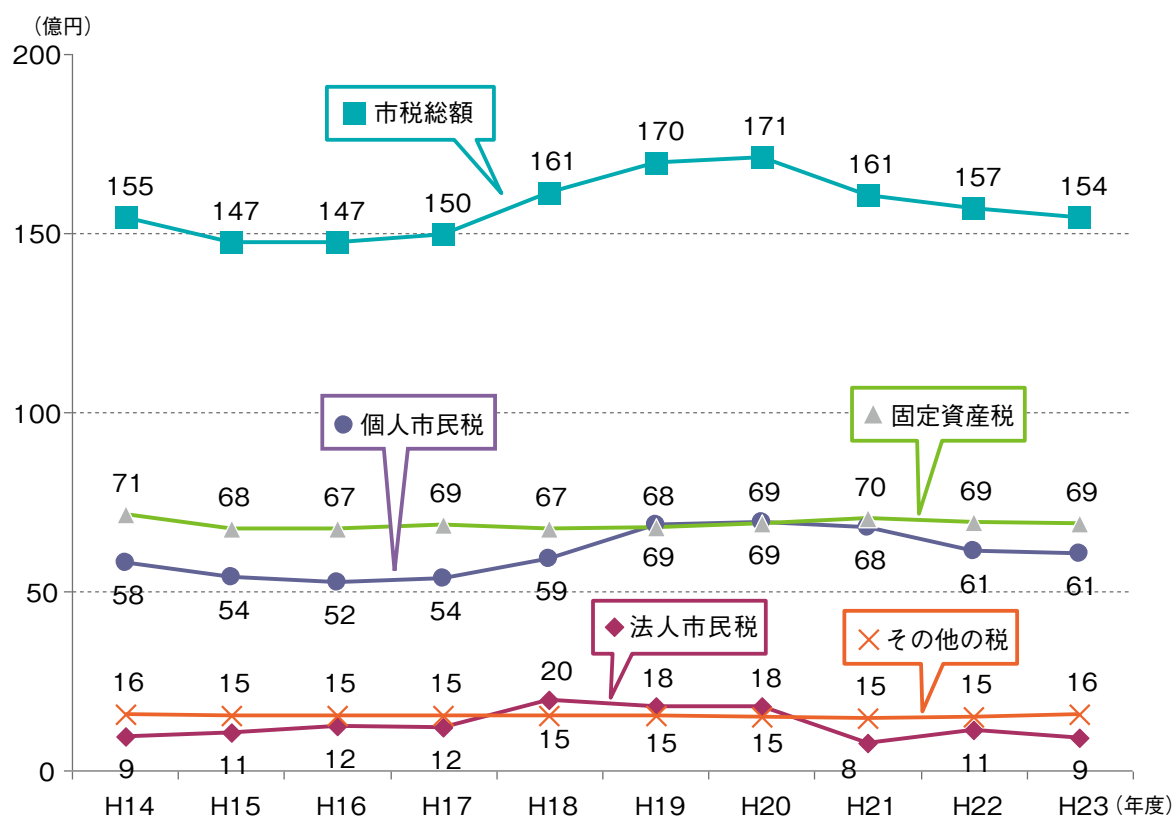
## ② 市税収入の推移

歳入の根幹である市税収入は、平成15(2003)年度から平成20(2008)年度までは増加していましたが、世界的な金融・経済危機の影響から減少に転じ、平成23(2011)年度には、平成20(2008)年度と比較して約17億円が減少するなど、市の財政状況をひっ迫させる要因となっています。

税目別では、固定資産税や軽自動車税、市たばこ税などの「その他の税」は、ほぼ横ばいで推移していますが、個人市民税、法人市民税は減少しています。

個人市民税は平成20(2008)年度の約69億円をピークに、平成23(2011)年度では約61億円に減少し、また、法人市民税については、平成18(2006)年度の約20億円をピークに、平成23(2011)年度には2分の1以下の約9億円まで減少しています。

■市税収入額の推移



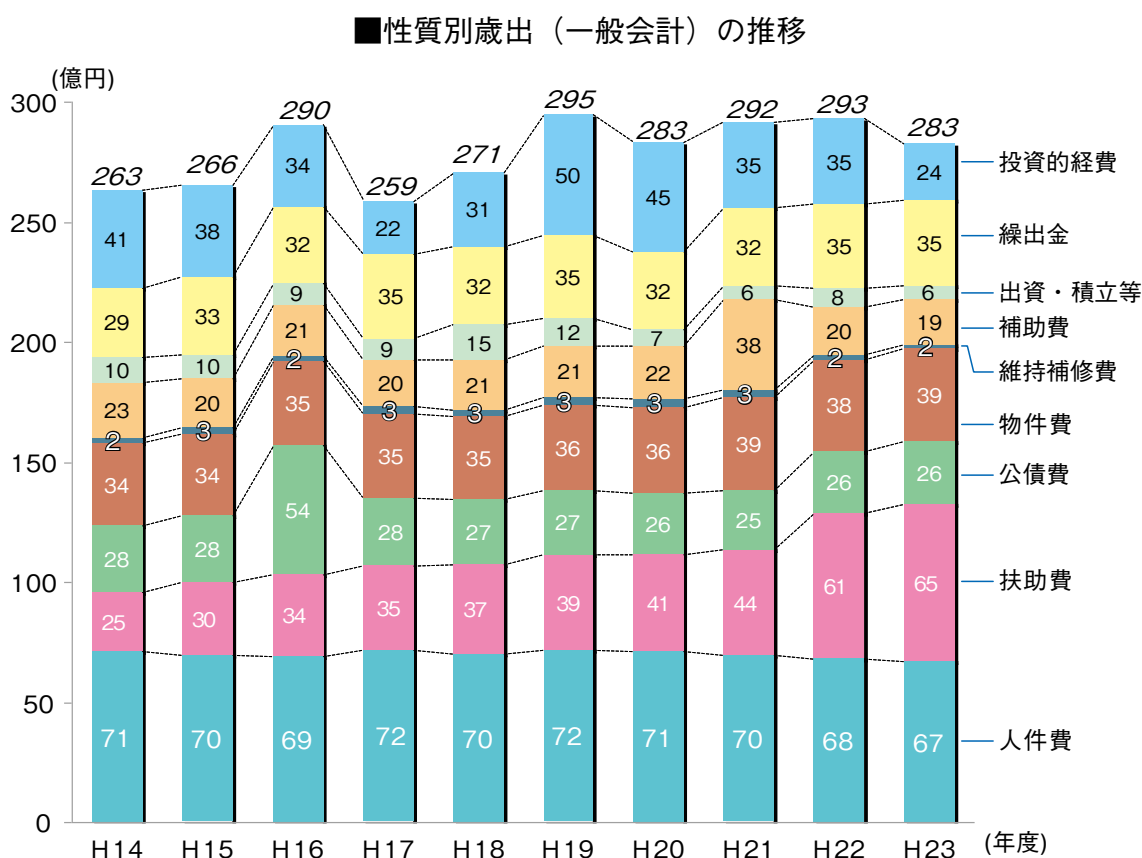


### ③ 歳出の推移

歳出総額は、平成19(2007)年度の約295億円が最高で、平成23(2011)年度には約283億円と大幅な減少はしていません。

性質別内訳では、一番大きな割合を占める人件費は横ばい状況であったものが、定員適正化などの効果から、平成19(2007)年度以降は小幅ながら減少しています。一方、高齢者や子育て支援、生活保護などの経費である扶助費は、年々増加し続け、平成23(2011)年度には、平成14(2002)年度の2倍以上に増加しています。

また、普通建設事業費などの投資的経費は減少傾向にあり、平成19(2007)年度の約50億円から、平成23(2011)年度は2分の1以下になるなど、財政状況の硬直化が進んできている状況が見られます。このため、社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズへの機動的な対応が、今後更に厳しくなっていくものと考えられます。



## (2) 今後の財政見通し

景気的大幅な改善が期待できず、市税収入の大幅な増収は見込めない状況です。また、少子高齢社会の進展などにより社会保障費などの経費は今後も増加していくことが想定されます。

国は、社会保障費に関する財源確保対策や地方税制の改革を進めていますが、本市の財政への効果を正確に見通すことは難しい状況です。しかし、これまでの財政推移や、国県の制度改正をできる限り勘案し、今後5年間の中期財政見通しを行うものとします。

■一般会計における中期財政見通し

[千円]

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入	市税	15,548,000	15,797,000	15,601,000	15,596,000	15,585,000
	譲与税	210,000	200,000	202,000	204,000	206,000
	交付金	1,923,000	2,400,000	2,635,000	2,907,000	2,920,000
	国・県支出金	5,686,000	6,184,000	6,591,000	6,383,000	6,479,000
	市債	2,906,000	3,363,000	2,972,000	2,781,000	2,771,000
	その他	2,513,000	1,505,000	1,516,000	1,523,000	1,525,000
	歳入計	28,786,000	29,449,000	29,517,000	29,394,000	29,486,000
歳出	人件費	6,405,000	6,238,000	6,109,000	6,037,000	6,142,000
	扶助費	6,811,000	7,051,000	7,263,000	7,494,000	7,734,000
	公債費	2,704,000	2,606,000	2,526,000	2,596,000	2,673,000
	物件費	3,573,000	3,638,000	3,583,000	3,439,000	3,369,000
	維持補修費	173,000	298,000	292,000	306,000	332,000
	補助費等	2,304,000	2,618,000	2,672,000	2,909,000	2,947,000
	繰出金	3,371,000	3,377,000	3,376,000	3,389,000	3,418,000
	普通建設事業費	2,732,000	3,569,000	3,665,000	3,370,000	3,358,000
	その他	708,000	577,000	577,000	677,000	677,000
歳出計	28,781,000	29,972,000	30,063,000	30,217,000	30,650,000	

■平成25年度は決算見込額とし、平成26年度以降は推計額となります。

中期財政見通しでは、歳入のうち市税収入は、景気の動向や納税者数の減少などから平成26(2014)年度以降は、緩やかな減少で推移しますが、消費税増税に伴う交付金や歳出における国県補助事業の増額に伴う国・県支出金の増加、さらに、市債の減少などにより、歳入総額は平成26(2014)年度以降、大きな増減はないものと見込まれます。

歳出は、行財政改革の推進に伴い、物件費や人件費の減少が見込まれますが、扶助費の大幅な増加、事業公社健全化事業などを含む新たな計画事業の実施、財政調整基金への計画的な積立などにより、歳出総額は年々増加していくものと見込まれます。

### (3) 今後の対応

このように、財政見通しでは、平成26(2014)年度以降、毎年度財源不足が生じることが見込まれます。

今後も引き続き、事業の見直しや定員の適正化などによる経常経費の削減、また、新たな広告収入の確保や受益者負担金の見直し、市税等の徴収体制の強化などによる収入確保など、行財政改革の更なる推進を図っていくとともに、国県へ適切な制度改正に向けた要望をしていきます。

また、本市の様々な魅力を市内外に効果的に発信することによる観光の振興、商業の活性化、さらには、既存企業の支援による雇用の拡大、子育て支援策の充実による定住人口の増加対策など、総合計画の着実な実現により、安定した計画財源の確保や、計画的な財政運営を図り、まちづくりを計画的に推進していくこととします。

## ⑥ 社会環境変化からみたまちづくりの課題

計画期間において、本市に影響をもたらすと考えられる社会経済環境を見通し、まちづくりの課題をまとめます。

### (1) 人口減少・少子高齢社会への対応

本市の人口は、今後緩やかに減少し、更に少子高齢社会が進展していくことが見込まれます。人口減少や少子高齢化に伴い、労働力の減少による地域経済の活力低下が懸念されるとともに、公的年金、医療保険、介護保険などの社会保障費の増加など、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼします。

保育サービスの拡充による仕事と子育ての両立など、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進め、出生者数の減少を抑える

とともに、特に働き盛りの世代の居住の場として選択されるために、地域の資源や個性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、高齢者の地域活動への参画や生涯学習機会の充実、健康で生き生きと暮らすための健康づくり、介護支援や介護予防の取組など、人口減少や人口構造の変化に対応した総合的な対応を図っていくことが必要となります。

### (2) 安全・安心意識の高まりへの対応

豊かな自然は様々な恵みをもたらす一方で、大地震や豪雨、土砂災害などは、人々の暮らしを脅かしてきました。こうした大規模な自然災害や、感染症など危機事態への対応として、地域防災力の強化、災害に強い基盤の整備など、総合的で実行性のある防災対策が求められています。

また、犯罪に対する不安への対応が求められます。特に、ひったくりや盗難などの街頭犯罪の増加が心配されています。地域防犯活動や犯罪抑止のための環境整備など、安全安心への取組の強化が引き続き必要となります。

### (3) 経済規模縮小による活力低下への対応

人口減少に伴う経済規模の縮小や経済のグローバル化が進行する中で、産業の再生が迫られています。長引く景気の低迷や産業の空洞化などにより消費や雇用が減少し、まちの活力が低下していくことが懸念されます。

産業の高度化や既存企業の再投資などの支援、新たな産業用地整備に伴う優良企業の誘致、さらには、中心市街地の整備による商店街の活性化や交流人口の増加など、地域経済の活性化を図る取組が求められています。

また、本市が保有する自然・文化・医療などの特徴的で魅力ある地域資源を有効活用し、観光の振興や農業、商業の活性化などを推進するとともに、市のイメージアップのための効果的な情報発信に取り組み、多くの人が訪れる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

## (4) 都市の持続性に配慮したまちづくりへの対応

超高齢社会、中心市街地の衰退、ライフスタイルの多様化などが進み、都市機能の効率性を高める再生・再配置が重要となります。

伊勢原駅北口周辺のまちづくりや都市計画道路整備の進捗により、市街地の整序や地域間の連携の促進を図るとともに、人口減少や高齢化に対応した既成市街地の再整備、公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応が必要となります。

また、暮らしやすさを視点としたまちの形成とともに、地球規模の環境問題への対応が求められています。省資源化、省エネルギー化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和するまちづくりが必要となります。

## (5) 新しい自治の確立への対応

人口減少や少子高齢社会の進展に伴い、公共サービスに対するニーズは多様化・高度化し、財政は極めて厳しい状況が続くことが予測されます。このような中、安定的な財政基盤を構築し、行政サービスの水準を維持しながら、まちが発展していくためには、行財政改革の推進による財政構造の適正化や自主財源の確保に対する取組を進めるなど、行政運営の効率化・財政の健全化が大切となります。

また、従来、行政が担ってきた役割を市民、地域、企業、団体などに担ってもらう一方で、行政は、新たなニーズへの対応や、市民協働及び地域の住民が地域の課題を自ら解決していく仕組みづくりを行うなど、市民、地域、企業、団体などと行政の「支え合い・つながり」を構築、強化していく取組が必要となります。

## (6) 本市を取り巻く広域的な課題への対応

新東名高速道路、国道246号バイパスの開通、インターチェンジの設置により、遠方からの観光客の増加や新たな企業立地などによる経済効果が期待される一方で、近隣都市でも、さがみ縦貫道路の沿線地域や東海道新幹線新駅整備予定地周辺地域における新たな産業用地の整備など、企業誘致の取組が進められています。

このような中、本市は、広域幹線道路などの整備効果に加え、伊勢原ならではの地域特性をアピールした積極的な企業誘致や観光振興を推進していくことが求められます。

また、地方分権、地域主権に向けた改革が進むことで、地域の自主性が高まるものの、地域の役割や行政事務は増加していくことが見込まれます。近隣都市との広域連携を推進し、効率的で効果的な市民サービスの提供を維持していく必要があります。

## 7 まちの特性と展望

これからのまちづくりにおける本市の発展の可能性を踏まえ、本市が保有する特性や特に重要となる環境変化を本市の展望としてまとめます。

### (1) 首都圏近郊都市の立地条件



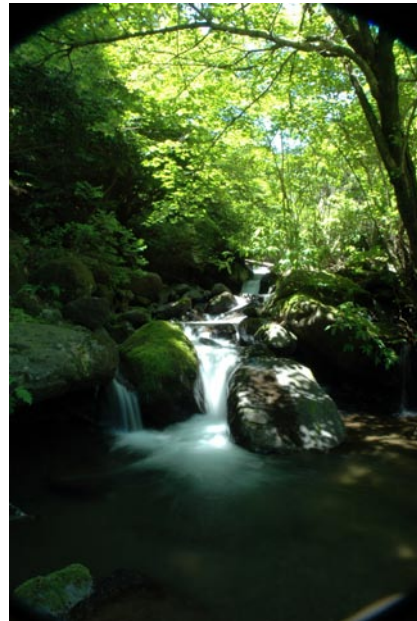
神奈川県ほぼ中央に位置する伊勢原市は、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接し、東西間に東名高速道路、国道246号、小田急電鉄の小田原線が通り抜けています。東京から50キロメートル圏内に位置し、新宿から伊勢原駅まで小田急小田原線で約60分と交通の利便性が高い首都圏近郊都市です。

### (2) 変化に富んだ地勢と温暖な気候



総面積55.52平方キロメートルのうち山林原野が約3分の1を占め、年間平均気温15.8度、年間降水量は1,497ミリメートル(平成23年)と自然環境に恵まれた温暖な気候となっています。

丹沢大山国定公園の一角に位置する本市のシンボル「大山」を頂点として、東部には豊かな平野部がひろがり、鈴川などの金目川水系と日向川などの相模川水系が大地を潤しています。



大山山頂の標高は1251.7メートル、南東側の田園地域では標高が約8.1メートルであり、北西から南東に向かってなだらかに傾斜した地形となっています。



### (3) 豊かな自然と歴史・文化の宝庫

大山山麓を中心とした山地部では、緑豊かな自然と信仰の歴史の地としての街並みや史跡が織りなす文化や歴史が、まちの魅力を高めています。



市内の約2割が国定公園に指定され、多様な自然環境の保全が図られるとともに、県内はもとより広く関東一円の人々の憩いの地となっています。

また、大山や日向、三ノ宮地区などには、多くの重要な文化財が存在しており、まちの大切な歴史・文化資源として保存、継承が図られています。

水・花・緑

魅力満載

大山・日向



### (4) 安心できる医療環境

救急医療

先進医療

安心

本市は、医科・歯科診療所を始め、救急専門対応の休日夜間診療所・薬局、休日歯科診療所、高度先進医療が整った大学病院など、一次救急から三次救急までの医療機関を有しており、市民の医療ニーズを市域内で満たすことができる医療環境に恵まれています。

特に、人口1万人当たりの医師数は県内市町村の中で1位、同様に看護師、助産師数も2位になるなど、安心できる医療環境が整っています。

こうした医療環境を活用し、医療と連携した市民の健康維持・増進の取組を進め、全国にも誇れる健康で安心して生活できるまちの実現が期待できます。



## (5) まちの特性を活かした多彩な産業

農林業

商工業

観光

丘陵部から平地部にひろがる農地では、果樹や田園、畜産、花木など多彩な農業生産活動が営まれ、これらの豊かな農地は、新鮮な農産物の供給のみならず、潤いや安らぎなど多面的な役割を果たしています。



また、都市部では、2つの工業団地を中心に多様な産業が集積し、大規模店舗や商店街などとの調和が図られ、まちが発展しています。

今後は、さがみ縦貫道路の沿線地域における「さがみロボット産業特区」の指定を活用した企業誘致の推進により、地域経済の活性化が期待できます。



山地部の大山や日向地区には、多くの観光客が訪れ、本市の観光の中心地として賑わいをもたらしており、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ神奈川県第4の観光の核づくりの認定を受けています。豊かな自然や文化資源を活用した観光の振興や観光地づくりを進め、更に多くの人が訪れることにより、まちの活性化が期待できます。

## (6) 新たな広域幹線道路の整備

高規格  
道路

インター  
チェンジ

広域交流

新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置へ向けた取組が進んでいます。これらの大規模な広域幹線道路整備やアクセス道路の整備により、交通渋滞の緩和や交通利便性が高まり、市外からの観光客の増加や産業誘致などへの効果が期待できます。



また、インターチェンジ周辺や都市計画道路横浜伊勢原線沿道では、新たな産業用地の創出が計画されており、企業立地によるまちの活性化が期待できます。